

9 介護職員の処遇改善および地域区分の見直しについて（案）

（山梨県）

介護職員の確保は全国的に深刻な課題となっている。特に、介護職員の給与水準の低さは人材確保の大きな障壁であり、地域加算が低い自治体では隣接する給与水準の高い自治体へ人材が流出する実情がある。これは地域の介護基盤を脅かす重大な問題である。

介護職員の給与水準は他産業に比べて著しく低く、一部の自治体では独自の処遇改善策を講じているが、すべての地域において同様の処遇改善がなされるよう、介護職員の抜本的な給与改善が急務である。

また、現在、公務員の地域手当見直しを踏まえた地域区分の検討が進められているが、級地が大きく異なる都県と接する地域の対応など、地域の実情をより考慮した制度体系への見直しが必要である。

以上を踏まえ、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 介護職員の給与が他産業並みとなるよう、介護報酬改定に反映させること。
- 2 地域区分の見直しにあたっては、通勤圏や経済圏など地域の実情を踏まえること。
- 3 上記1・2に伴い、自治体に過度な負担が生じることがないように、国の責任において必要な財政支援等を行うこと。